

平成 26 年度東京都税制調査会答申の概要(第 I 部)

I 税制改革の視点

1 地方分権の推進 (p. 3)

- 地方が自らの責任で自主的・自立的に行財政運営ができるよう、自主財源としての地方税の充実が必要
- 国から地方への権限の移譲と併せて、地方自治体の権限に見合った財源を確保できる税財政制度を構築することが不可欠

2 財政の持続可能性の確保 (p. 5)

- 公共サービスに必要な財源を安定的に確保するためには、国民の理解を得た上で、給付と負担の適正化を図ることが不可欠
- 税負担の公平や課税の適正が重要であり、国民の公平感を高める努力が必要

3 時代に対応した「公平」の実現 (p. 6)

(1) 少子・高齢化、人口減少社会への対応

- 景気への影響や低所得者層への配慮に留意しながら、広く国民が負担を分かち合い、働く現役世代に過度の負担がかからない制度の構築が必要

(2) 格差拡大、貧困問題への対応

- 貧困や格差解消のためには、歳出面の充実と併せ、所得再分配機能を適切に見直し、公平感を高めることが必要

(3) 活力ある経済社会を目指して

- 企業活動を支える行政サービスに必要な財源を確保し、真に必要な公共サービスや公共投資に財源を効果的・集中的に投入していくべき